平成二十六年度 予算のあらまし

～復旧から再生・発展へ～

平成二十六年度一般会計・特別会計・公営企業会計の予算の概要についてお知らせします。

平成二十六年度予算は、総額で約一二二一億一千万円の予算規模で、前年度より約一二三億九千万円の減となりました。

問 財政課財政担当 ☎㉓5029

平成二十六年度の予算は、骨格予算ではあるものの、震災復興計画においては、復旧期から再生期に移行し、今後の発展期につなげる大切な時期となっていることから、復興事業の早期完成に向けて積極的に取り組めるように留意した予算編成となりました。

一般会計の歳入（図❶）

一番大きな割合を占めている地方交付税は、歳入全体の三二・二%で約一八一億七千万円となりました。地方財政の根幹をなす財源ですが、制度改正などにより前年度より約六億三千万円の減となりました。

市税は、歳入全体の二六・八%で約一五一億七千万円となりました。市民税・固定資産税などが増えたことにより前年度より約六億二千万円の増となりました。

国庫支出金は、歳入全体の一一・一%で約六二億九千万円となりました。主なものとしては、子育て支援や生活保護給付に伴う負担金、道路・河川、公共施設のインフラ整備に伴う交付金などが挙げられます。

また、そのほかの収入として、市債、県支出金、各種基金から事業予算の財源として充てられる繰入金などを見込んだ予算編成となりました。

○ 一般会計の歳入と歳出のあらまし ○

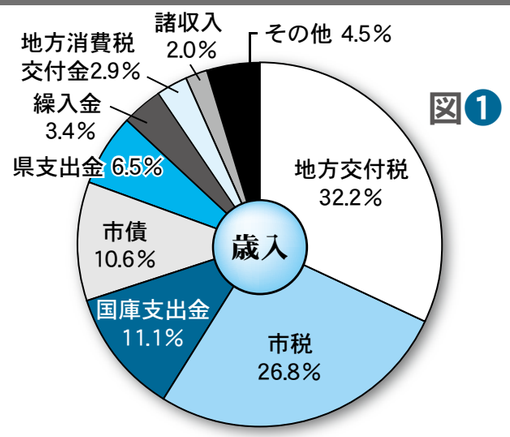

歳入　565億1000万円

地方交付税	181億7200万円	繰入金	19億1028万円
市税	151億6600万円	地方消費税交付金	16億1600万円
国庫支出金	62億9211万円	諸収入	11億5759万円
市債	59億9080万円	その他	25億3265万円
県支出金	36億7257万円		

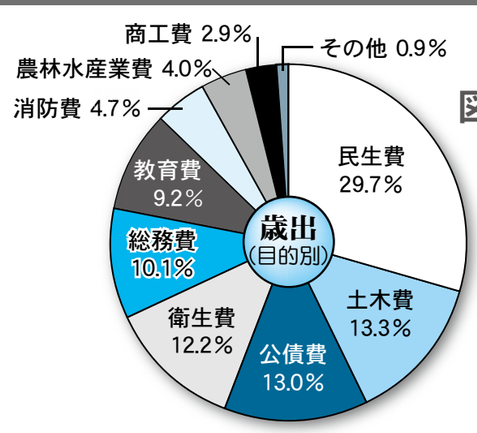

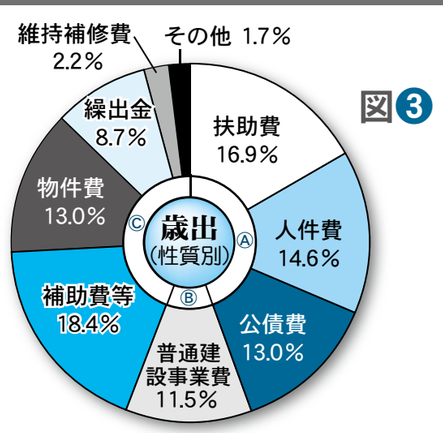

歳出　565億1000万円

民生費	167億6261万円	教育費	52億 198万円
土木費	75億2776万円	消防費	26億8215万円
公債費	73億5072万円	農林水産業費	22億3759万円
衛生費	69億2240万円	商工費	16億3334万円
総務費	57億1091万円	その他	4億8054万円

Ⓐ義務的経費

扶助費	95億5738万円
人件費	82億3171万円
公債費	73億5072万円

Ⓑ投資的経費

普通建設事業費	65億1729万円

Ⓒその他の任意的経費

補助費等	104億 672万円
物件費	73億3700万円
繰出金	49億3857万円
維持補修費	12億4348万円
その他	9億2713万円

一般会計の歳出（目的別・図❷）

歳出は、復興事業の停滞を招かないよう必要な予算を計上するとともに、新市建設計画や総合計画に掲げられた事業を着実に実施するため、重点施策を厳選し、予算の配分を行いました。

目的別に見ると、民生費が約一六七億六千万円で歳出全体の二九・七%を占め、最も高い割合となりました。次に、土木費が約七五億三千万円で一三・三%、公債費が約七三億五千万円で一三%、衛生費が約六九億二千万円で一二・二%となりました。

一般会計の歳出（性質別・図❸）

性質別に見ると、義務的経費は、扶助費が約九五億六千万円、人件費が約八二億三千万円、公債費が約七三億五千万円で、前年度より約二億八千万円の減となりました。

一方、補助費等は、病院事業負担金や地域福祉事業補助金などで約八億一千万円、維持補修費は、道路や市営住宅などの補修経費で約三億三千万円の増となりました。

特別会計・公営企業会計（表①）

特別会計は、国民健康保険が約一四九億六千万円、介護保険が約一一〇億三千万円、下水道事業が約四六億五千万円など、特別会計の合計額は約三三六億二千万円で、市の予算総額の二七・五%の割合となりました。

公営企業会計は、病院事業が約二六三億一千万円、水道事業が約五七億八千万円となりました。

表①　会計別予算の内訳

会計区分	当初予算額	構成比
一般会計	565億1000万円	46.2%
特別会計	336億1556万円	27.5%
国民健康保険	149億6045万円	12.2%
介護保険	110億2508万円	9.0%
下水道事業	46億4984万円	3.8%
後期高齢者医療	13億3413万円	1.1%
農業集落排水事業	9億5736万円	0.8%
浄化槽事業	4億 531万円	0.3%
岩出山簡易水道事業	1億9241万円	0.3%
市有林事業	4260万円	0.0%
奨学資金貸与事業	2882万円	0.0%
宅地造成事業	1956万円	0.0%
企業会計	320億8687万円	26.3%
病院事業	263億 664万円	21.6%
水道事業	57億8023万円	4.7%
合計	1222億1243万円	100.0%

※数値などは表示単位による端数調整を行っています。

用語解説

一般会計・特別会計・公営企業会計
一般会計とは、市が行うサービスの基本的な経理をする会計です。
特別会計とは、法律で義務付けられている事業や一般会計と区分して経理を行う必要がある事業について設置する会計です。
公営企業会計とは、水道事業や病院事業のように事業収益を持ち、複式簿記で経営する会計です。

地方交付税
地方公共団体（県や市町村）が等しく一定の水準を維持することができるよう、国が交付する税金です。国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合が交付されます。

人件費
職員に支払われる給与や、委員報酬、共済組合負担金などの経費です。

扶助費
児童福祉法、生活保護法などに基づく保護費や手当などの経費です。

公債費
市債の元金・利子など借入金の償還に充てられる経費です。

義務的経費
支出が義務付けられている人件費・扶助費・公債費の合計額です。